

公益財団法人 日本サッカー協会  
2022 年度 第 11 回理事会

2022 年 10 月 13 日

決議事項

1. 副会長選定の件

9 月 29 日付けで WE リーグのチェアに就任した高田春奈理事を副会長として選定したい。

副会長：高田春奈理事

2. 副会長の会長職務代行順位決定の件

「理事及び監事の職務権限規則」第 8 条第 2 項に基づく副会長の会長職務代行順位を以下の通りとしたい。

- 第 1 順位 岡田 武史
- 第 2 順位 野々村 芳和
- 第 3 順位 林 義規
- 第 4 順位 高田 春奈

【参考】理事及び監事の職務権限規則

(副会長)

第 8 条 副会長の職務権限は、次のとおりとする。

- (1) 会長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- (2) 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会が予め決定した順序によって会長の業務執行に係る職務を代行する。
- (3) 3 ヶ月に 1 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

3. 参与選任の件

9 月 29 日付けで辞任した岡島喜久子前副会長を参与として選任したい。

参与：岡島喜久子前副会長

任期：2022 年 10 月 13 日から 2024 年 3 月に開催される定時評議員会の終結の時まで  
(最大 3 任期 6 年)

【参考】名誉役員に関する規則

第 3 条 [推薦要件]

1. 次の名誉役員の推薦要件は、次の各号に定めるところによる。

(5) 参与

- ① 専務理事以上の役職を務めた者
- ② 理事又は監事のいずれかを通算（合算）して 3 任期 6 年以上務めた者
- ③ 第 2 項に定める特別推挙基準を満たす者（以下「特別推挙者」という）

## 第4条 [定員、任期及び定年制]

1. 次の名誉役員の定員、任期及び定年制は、次の各号に定めるところによる。

### (5) 参与

- ① 参与の任期は就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、最大で3任期6年までとする。
- ② 参与（特別推挙者を除く。）はその就任時に75歳未満でなければならない。
- ③ 特別推挙者は、就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、最大で2任期4年までとする。

2. 前項の任期を原則とするが、役員の服務に関する規程の遵守状況等に照らし、名誉役員についても役員改選期の都度、評議員会において承認するものとする。

## 4. 2023年度 9地域サッカー協会向け補助金 交付の件

### (決議) 資料1

「2023年度 9地域 FA 一括補助金交付要項」の決議と、交付要項に則った9地域サッカー協会一括補助金の上限額を決議したい。

(1) 交付要項における、前年度からの変更点について

#### ① 算出額の変更

高円宮杯 JFA U-18 サッカープリンスリーグ

#### ② 算出根拠の変更

高円宮杯 JFA 全日本 U-15 サッカー選手権大会（プレーオフ）

#### ③ 充当必須事業の統合

審判関連充当必須事業の統合

#### ④ 事業の削除

JFAU-12 ガールズゲーム

#### ⑤ 特記事項の変更

充当必須事業における特記事項を変更

(2) 上限額（暫定額）について

総額： 331,539,000 円

## 5. 2023年度 47都道府県サッカー協会向け補助金 交付の件

### (決議) 資料2

「2023年度 47FA 一括補助金交付要項」の決議と、交付要項に則った47都道府県サッカー協会一括補助金の上限額を決議したい。

(1) 交付要項における、前年度からの変更点について

- ・ 都道府県審判トレセン・都道府県審判トレセン（女子）の統合

(2) 上限額について

総額：2,434,882,369 円

- ・ 地域特性特別補助（20 百万円）、JYD キッズ巡回指導期初確定額（約 31 百万円）、企画提案制度（100 百万円）を含む

6. 復興支援委員会 名称変更の件

**（決議）資料 3**

これまでの復興支援だけでなく、防災・減災も委員会の活動範疇になることから、実態に沿った委員会名称とするため、以下の通り名称を変更したい。

変更前：復興支援委員会

変更後：防災・復興支援委員会